

○北海道警察緊急配備規程の運用について

令和4年5月31日

道本通第957号

／警察本部各部、所属の長／警察学校長／各方面本部長／各警察署長／宛て  
(概要)

本通達は、北海道警察緊急配備規程（平成4年北海道警察本部訓令第3号）の解釈及び運用方針について定めたものである。